

令和7年度宮城県高齢者施設（訪問）エネルギー価格高騰対策事業補助金 Q&A （R7.12.26 現在）

No	分類	質問	回答
1	対象事業所	医療みなし指定事業所は対象か。	医療系サービスのみなし指定事業所は対象となります。
2	対象事業所	介護予防の指定を受けている場合の取り扱いはどうか。	対象となりますが、介護予防と介護予防以外の事業における職員数及び車両について、重複して計上することはできません。
3	対象事業所	市町村立の施設は対象となるか。	対象外です。市町村及び市町村を構成員とする団体が設置する事業所等（指定管理や委託（公設民営）含む）も対象外です。
4	対象事業所	基準該当の事業所かどうか何で判断できるのか。	介護保険事業所番号が048から始まる事業所が基準該当の事業所です。
5	対象事業所	地域包括支援センターは対象となるか。	介護予防ケアマネジメントを実施している場合は、居宅介護支援事業所として対象となります。ただし、市町村立の場合は対象外になります。【No. 3を参照】
6	対象事業所	施設が設置されている市町村の原油高騰に係る補助金も交付申請を考えているが、県の補助金と重複して交付を受けることは可能か。	可能です。ただし、当該市町村が県との重複交付を認めているかどうかを市町村に確認してください。また、施設に残しておくべき書類のうち「補助金に係る収支状況」（様式イ）のB欄に市町村補助金を計上し、返還が必要となった場合は、所要の手続きを行ってください。
7	対象車両	どのような用途の車両が対象となるか。	利用者宅の訪問等に使用する車両が対象となります。 なお、一般旅客運送事業の許可車両（いわゆる緑（黒）ナンバー）は対象外です。また、法人が所有する車両や法人のリースを受けている車両のほか、職員が所有する車両を業務に使用している場合も対象となる場合があります。【No. 8を参照】
8	対象車両	法人所有の車以外も対象となるか。	法人が借り上げている車両のほか、職員の自家用車により介護サービス等を実施している場合は対象となります。なお、職員が所有する車両（借り上げた車両を含む）を業務に使用している場合は、職員に対してガソリン及び軽油代を旅費や手当等として支給していることを要件とし、時給や基本給に含んでいる場合は対象外とします。
9	対象車両	バイクで利用者宅を訪問している場合は対象となるか。	対象外です。

No	分類	質問	回答
10	対象車両	みなし指定となっている病院等が医療サービスのみに使用している車両も対象となるか。	対象外です。介護サービスを提供している事業所が介護サービスの提供に使用しているものが対象となります。
11	対象車両	訪問介護で職員の自家用車を使用する場合、職員への燃油代を従来から基本給に含めて支給している場合は対象となるか。	対象外です。【No. 8を参照】
12	対象車両	同一の事業所において介護保険と障害福祉の両方のサービス（共生型サービス）を一体的に行っている場合はどちらに申請すべきか。	共生型サービスの場合は、基本的に介護が母体であれば介護区分、障害が母体であれば障害区分への申請になります。（重複しての申請はできません。）
13	対象車両	共生型サービスではないが、同一の事業所で介護と障害双方の指定を受けて訪問・相談サービスを提供している場合、介護区分と障害区分のいずれに申請すべきか。	介護サービスと障害サービス双方を一体的に運営している（人員基準上の常勤換算職員数を兼ねている）場合、重複申請とならないように、介護区分か障害区分かのいずれかにまとめた申請となります。この場合、介護区分と障害区分の常勤換算数の合計が合わせた申請可能台数となります。 （例） 一体的に運営する介護事業所、障害サービス事業所の常勤換算職員数の合計が3人で、事業所保有の車両が5台の場合 →介護区分と障害区分のいずれか一方への申請となり、申請可能台数は常勤換算職員数3人分の3台となります。車両は残り2台ありますが、事業所としての常勤換算数が3人なので、介護区分と障害区分のいずれにも残り2台分の申請を行うことはできません。
14	対象車両	車両を複数サービスで使用している場合はどのように申請すればよいか。	主に車両を使用するサービス種別を選択し、申請してください。（重複申請はできません。）

令和7年度宮城県高齢者施設（訪問）エネルギー価格高騰対策事業補助金 Q&A （R7.12.26 現在）

No	分類	質問	回答																				
15	常勤換算	常勤換算職員の対象となる職員はどのようなものか。	対象となるのは、申請する事業所で勤務している直接処遇職員（訪問介護員、看護師、介護支援専門員当等）です。また、事業種別ごとの対象職員は下記のとおりです。 <table><tr><th rowspan="2">事業種別</th><th colspan="2">対象職種</th></tr><tr><th>対象</th><th>対象外</th></tr><tr><td>訪問介護</td><td>訪問介護員等、サービス提供責任者</td><td>管理者※</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td>定期巡回・随時訪問を行う訪問介護員等、訪問看護を行う看護師等</td><td>管理者※、オペレーター</td></tr><tr><td>夜間対応型訪問介護</td><td>訪問介護員等</td><td>管理者※、オペレーションセンター従事者</td></tr><tr><td>訪問看護</td><td>看護師等（管理者と兼務の場合、常勤換算1として扱う）</td><td></td></tr><tr><td>居宅介護支援</td><td>介護支援専門員（管理者と兼務の場合、常勤換算1として扱う）</td><td></td></tr></table> ※訪問介護員等と管理者を兼務する場合は、管理者としての勤務時間を除いて、対象業務の勤務時間のみで常勤換算の計算をしてください。	事業種別	対象職種		対象	対象外	訪問介護	訪問介護員等、サービス提供責任者	管理者※	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	定期巡回・随時訪問を行う訪問介護員等、訪問看護を行う看護師等	管理者※、オペレーター	夜間対応型訪問介護	訪問介護員等	管理者※、オペレーションセンター従事者	訪問看護	看護師等（管理者と兼務の場合、常勤換算1として扱う）		居宅介護支援	介護支援専門員（管理者と兼務の場合、常勤換算1として扱う）	
事業種別	対象職種																						
	対象	対象外																					
訪問介護	訪問介護員等、サービス提供責任者	管理者※																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	定期巡回・随時訪問を行う訪問介護員等、訪問看護を行う看護師等	管理者※、オペレーター																					
夜間対応型訪問介護	訪問介護員等	管理者※、オペレーションセンター従事者																					
訪問看護	看護師等（管理者と兼務の場合、常勤換算1として扱う）																						
居宅介護支援	介護支援専門員（管理者と兼務の場合、常勤換算1として扱う）																						
16	常勤換算	職員の自家用車等を借り上げて訪問事業を実施しているため、訪問に使用している車両について、実数分を申請したい。	補助対象となる車両台数は、常勤換算職員数が上限となっているため、申請できません。																				
17	申請書	申請書の提出方法はどうか。	電子メールでの提出をお願いします。電子メールでの提出が困難な場合のみ郵送での提出を受け付けます。なお、詳細は「本申請書の使い方」に記載していますので確認してください。																				

令和7年度宮城県高齢者施設（訪問）エネルギー価格高騰対策事業補助金 Q&A （R7.12.26 現在）

No	分類	質問	回答
18	申請書	申請書受付の有無を確認するにはどうしたらよいか。	申請書の受付順に、遅くとも5日以内に受け付けた旨をメールで返信しますので、ご確認ください。
19	申請書	補助金の振込先を事業所又はエリア別にすることはできるか。	可能です。交付決定ごとに振込先が指定できるので、希望する振込先ごとに申請書を作成のうえ申請してください。ただし、個人や別団体の口座は指定できません。
20	交付決定	申請書をメールで提出したが、交付決定はメールでくるのか。郵送の場合、電子データをメールでもらえないか。	交付決定通知は、指定された書類送付先に郵送します。電子データを保管したい場合は、法人にて電子化を行い保管してください。
21	交付決定	申請順に交付決定されていないが、どうしてか。	申請書は受付順に審査を行いますが、申請内容に確認を要する事項があった場合、申請者に確認を行います。申請者からの回答時期や申請書補正後の再提出時期によっては、交付決定日が前後する場合があります。また、障害サービス分の申請については、確認に時間を要するため交付決定が遅れる場合があります。
22	交付決定	交付決定通知が届いたが、いつ振り込まれるのか。	交付決定通知日から概ね2週間以内に指定口座へ振り込みます。2週間経過しても振り込みが確認できない場合は、法人名、交付決定日、指令番号、交付決定額、指定口座情報を記載したメールにてお問合せください。
23	証拠書類	証拠書類として何を保管すればよいのか。	申請書に添付の必要はありませんが、補助金の証拠書類として、令和7年4月から令和8年3月までの以下の書類を事業所内で5年間（令和13年3月末迄）保管してください。 ① 交付申請書の写し ② 補助金に係る収支状況（様式イ）（HPに掲載しています） ③ ②にかかる証憑書類（領収書、事業所が負担した費用がわかる書類等） ④ 基準月の常勤換算数を証明する書類（シフト表など） ⑤ 申請した車両の車検証（記録事項）の写し ⑥ 職員等の自家用車の場合、車両所有者と事業所の関係を示す書類（雇入通知書、労働条件通知書、給与明細、車両借り上げに関する書類等）

令和7年度宮城県高齢者施設（訪問）エネルギー価格高騰対策事業補助金 Q&A （R7.12.26 現在）

No	分類	質問	回答
24	申請期限	申請期限はいつまでか。	<u>令和8年2月6日（金）</u> までです。
25	申請期限	申請書を送付したメールが、エラーになっていたことに申請期限を過ぎてから気付いたので、再度申請したい。	理由の如何を問わず、申請期限を過ぎた場合は受け付けられないので、余裕をもって申請してください。
26	その他	事業所にメールやパソコン等の環境がないため、申請書が作成できないときはどうしたらよいか。	手書き申請も受け付けますので、郵送してください。【No. 17を参照】
27	その他	昨年度に同様の補助金を申請したが、今年度も申請できるのか。	可能です。今回の補助金は令和7年4月から令和8年3月分が対象期間です。
28	その他	今年度に会社の合併を予定しているが、申請は可能か。	合併する場合でも、事業所として事業を継続する場合は申請が可能です。ただし、合併時期等により、手続きが異なる場合があるので、個別にお問い合わせください。
29	その他	交付決定通知が届いたが、申請したときと別の口座に振り込みできるか。または、交付決定額の一部を別口座に振り込むことはできるか。	申請内容に対して交付決定しているため、申請内容と異なる事務処理はできません。申請書を事業所別などで作成した場合は、申請毎に振込口座を指定できます。 【No. 19を参照】
30	その他	申請書の補正等を求められたが、対応しない場合はどうなるか。	申請書に不備や確認事項等があっても県から補正や回答を求めたにもかかわらず、申請者の責めにより指定された期日まで補正等の対応を行わない場合は、申請を取り下げたものとみなしますので、ご注意ください。
31	その他	仕入控除税額の報告は必要か。	不要です。